

10月15日(月)から21日(日)までの 一週間は「行政相談週間」です。

◆困ったら 一人で悩まず 行政相談◆

「行政相談週間」は、総務省が行政相談制度を広く国民の皆様にご利用いただくために、全国一斉に実施しているものです。この週間行事の一環として、当町では行政相談委員さんが、下記の日程で行政相談所を開設します。

国などの仕事やその手続、サービスについての困りごとや苦情、ご意見、ご要望など、どんな小さなことでも結構です。お気軽にご相談ください。相談は無料で、もちろん秘密は守られます。

【行政相談所】	富地域	10月10日(水)	10時～15時	富総合福祉センター
	奥津地域	10月10日(水)	10時～15時	奥津振興センター
	上齋原地域	10月10日(水)	10時～15時	上齋原コミュニティセンター
	鏡野地域	10月16日(火)	10時～15時	鏡野町中央公民館
	鏡野地域	10月30日(火)	10時～15時	鏡野町中央公民館

お問い合わせ先 鏡野町保健福祉課福祉係 電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891

なお、総務省岡山行政評価事務所では、年間を通じて、電話・FAX等でご相談をお受けしています。
行政苦情110番 0570-090110・(086)224-1100 FAX(086)221-5661

【一日合同相談所の開設】

開設日時	開設場所	参加予定機関	相談内容の例
平成30年 10月17日(水) 10～15時 (受付は14時30分まで)	津山市役所 2階大会議室 (津山市山北520)	法務局、財務事務所、労働局、岡山県、県警、津山市、年金事務所、公証役場、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、税理士、行政相談委員、行政監視行政相談センター	税金、登記、戸籍、国有財産、雇用、労働問題、道路、福祉、介護、農地、交通安全、DV、犯罪被害、消費生活、社会保障、年金、相続、遺言、借金返済、離婚、土地の境界、法律相談のほか、県や町の行政など

※事前予約不要で、当日先着順に受け付けます(1人30分程度)。

※ただし、弁護士、税理士、司法書士への相談(1人30分)は、事前の予約が必要で、10月9日(火)8時30分から受け付けます。人数制限あり。

お問い合わせ先(予約先) 総務省岡山行政監視行政相談センター 電話(086)231-4322

平成30年7月豪雨 鏡野町災害義援金 配分のご案内について

被害区分	配分金額(円)
全壊	900,000
半壊	640,000
一部損壊(重度)	120,000
一部損壊(軽度)	80,000

平成30年7月豪雨災害により住家が被災された世帯に対して、全国の皆様から寄せられた義援金を配分いたします。対象となる方は、平成30年7月豪雨により被災した町内の住居にその当時居住していた世帯の世帯主です。配分される金額は町が発行した罹災証明書の被害区分に応じた金額となっております。

申請に
必要な
もの

- 印鑑
- 世帯主の方名義の口座の通帳等の写し
(金融機関名・口座名義人・口座番号の確認できる頁)
- 町が発行する罹災証明書
(罹災証明書の住所が同じことが確認できれば、世帯主以外の方が申請された罹災証明書でも可)

※罹災証明書を既に申請されており、該当になると思われる方については、こちらから申請書をお送りしています。

お問い合わせ先 鏡野町保健福祉課 電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891